

まちづくりファンド

令和2年2月18日  
都 市 局  
まちづくり推進課

## 埼玉県下の市街地等における リノベーション等によるまちづくり事業を支援します！ ～ 埼玉県内初！「さいしんまちづくりファンド」を設立 ～

本日、民都機構は、埼玉縣信用金庫との間で「さいしんまちづくりファンド」を設立しました。

同ファンドを通じて、空き店舗等を活用した民間主体のリノベーションまちづくり事業等を資金面で支援することにより、異なる課題を有する5つのエリアにおけるまちの賑わい創出に貢献してまいります。

- 国土交通省と民都機構（一般財団法人民間都市開発推進機構）は、地域金融機関と連携して、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資するリノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、当該事業へ出資等を行う「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を平成29年度に開始しました。[資料1参照](#)
- 本日、民都機構は埼玉縣信用金庫との間で「さいしんまちづくりファンド」を設立し、同ファンドへの出資を行うことになりました。同ファンドでは、草加市、越谷市、さいたま市岩槻区、川越市、小川町に設定される5つのエリアにおいて、それぞれのエリアが抱える課題の解決に資する空き店舗・歴史的建造物等を飲食・物販などの商業施設、宿泊施設等へリノベーションして行う事業などに対して資金面で支援を行ってまいります。[資料2参照](#)



(イメージ)

### <問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：松田、松下

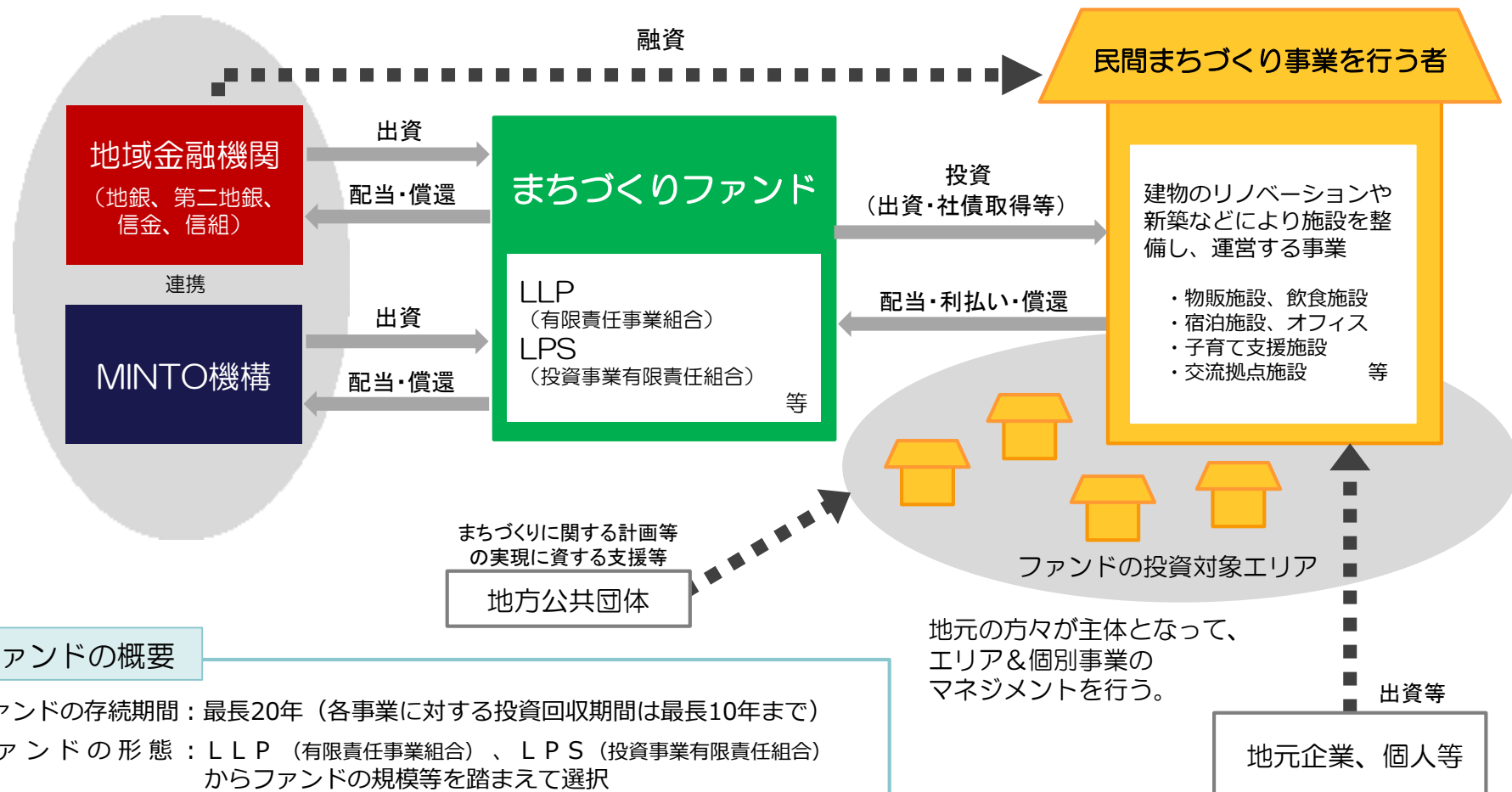
電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-532, 30-615) 03-5253-8127(直通)

FAX：03-5253-1589

# マネジメント型まちづくりファンド支援業務について

地域金融機関と民都機構が連携して組成する「まちづくりファンド」からの投資（出資・社債取得等）を通じて、空き店舗等をリノベーションして行う等の民間まちづくり事業を一定のエリアにおいて連鎖的に進めることで、当該エリアの価値向上を図りつつ、地域資金を活用した地域の課題解決に貢献します。

## マネジメント型まちづくりファンド支援業務のスキーム図



### ファンドの概要

- ファンドの存続期間：最長20年（各事業に対する投資回収期間は最長10年まで）
- ファンドの形態：LLP（有限責任事業組合）、LPS（投資事業有限責任組合）からファンドの規模等を踏まえて選択
- ファンドの資金規模：数千万円～数億円を想定
- 民都機構の出資上限：ファンド総額の1/2を上限とする。

## さいしんまちづくりファンド

埼玉縣信用金庫は、平成28年度以降、草加市をはじめとする複数の都市との間で包括連携協定を締結し、地域創生や産業振興に係る取組を推進している。当ファンドはこれらの活動と連携しつつ、民間まちづくり事業を資金面で支援する。

- ファンド総額： 12,000万円  
(埼玉縣信用金庫：6,000万円、民都機構：6,000万円)
- 対象エリア： 草加市、越谷市、さいたま市岩槻区、川越市及び小川町において設定される一定のエリア
- 地域の課題：
  - ・ 都内への交通利便性が高い一方、買い物客等が市外に流出していることで商業活動が低迷し、加えて高齢化や後継者不足により空き店舗が増加している
  - ・ 市内の歴史的建造物について、所有者の高齢化や後継者不足等による保存の断念や、建替えや取り壊しにより景観の連続性が失われつつある (ほか)
- 対象事業： 空き店舗、歴史的建造物等をリノベーション等により活用し、宿泊施設、飲食施設、物販施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業

【イメージ】



【スキーム】

